つくば市議会提言書

令和８年10月１日　予算決算委員会

事 業 名	外国人子供教育支援推進事業
事業概要	日本語支援が必要な子供に対して、学校内での指導や、学校外でのクラスなどで支援を実施する。

提言内容

・教育局が主導して、外国人児童生徒に対する教育支援の充実を図ること。
特に、支援が必要な学齢期にある外国人児童生徒に対して、プレスクールあるいは学校における支援とするかの見極めを行う体制づくりを行うこと。
・外国人児童生徒の市内学校在籍状況及び支援状況について、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書等資料に記載すること。
・学齢期にある外国人の子供の就学状況について、関係各課が連携して情報を照合するなどして実態の把握に努めること。
・学齢期にある外国人の子供がいる世帯が市内に転入手続を行う際や、市内の外国人の子供が小中学校に入学する年齢となった際に、個別での就学案内を図ること。
・外国人児童生徒への日本語指導支援について、年度当初から開始可能とするため、各学校への該当予算配分を前年度中に準備し、入学又は進級するとともに日本語指導支援員配備やボランティア支援を可能とする体制を整えること。
また、年度途中で予算不足となる事態を避けるため、教育局の主導で、年度末まで切れ目ない支援を実施できる予算配分や予算の流用が可能な体制を整えること。
・学校から保護者への発信について、やさしい日本語の活用や多言語化に努めること。
・日本語指導が必要な児童生徒数を把握して、日本語指導支援員等の必要な人材の確保を図るとともに、県に対し教員の加配を要望すること。

予算決算委員会総務文教分科会